第６６回北海道小学校長会　総会・研修会

　　R５.５.８

　只今、会長としてご承認いただきました札幌市立北園小学校長の森田智也でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。令和５年度の役員を代表しまして、ご挨拶申し上げます。

はじめに、本日、ご来賓といたしまして、

　北海道教育委員会　教育長　倉本　博史様、北海道都市教育長会　会長　檜田　英樹様をはじめ、私どもをご支援いただいております教育関係団体の皆様、そして、歴代の道小会長及び役員の皆様方にご臨席をいただいております。誠にありがとうございます。

　また、新年度が始まりまだ１ヶ月余りのお忙しい中、全道各地より代議員・理事の皆様方にお集まりいただきましたことに、心から感謝申し上げます。そして、令和元年以来のフルスペックの総会研修会を皆様方と共に迎えられたことをうれしく思っております。

北海道小学校長会は、昭和３２年の発足から６６年目を迎えた伝統ある組織であります。これまで、北海道の教育が幾多の困難に直面する中、「正論を以って正道を歩む」という理念の下、校長の職能向上と北海道教育の振興・発展を図ることを目的として、長きにわたり活動してまいりました。今後も、伝統を引き継ぎ、9５５名の会員の皆様と力を合わせながら、努力を積み重ね一層の進化を図ってまいりたいと考えております。

さて道小は今年度、「進化と創造、現在から未来へ、持続可能な活動とその充実に向けて」というスローガンのもと、北海道教育の質の向上をめざし、教育課題に正対して取り組む校長会として、一層の充実を図ってまいります。校長会の使命は、各学校の「教育の質の向上」にあります。そのためには、校長の明確なビジョンと鋭い時代感覚の下、創意ある教育活動と学校組織の活性化を図り、子どもの成長の姿で教育活動全体を評価・改善していく粘り強い取組が必要です。そのためにも、校長が「教育の質の向上」という観点を常にもち、教育改革や本道の教育課題に正対できる学校経営を実践していくことが肝要と考えます。さらには、時代の変革期を迎えている今日、各学校が創意ある教育活動を推進できるよう、学校現場の「今」を的確に捉え、実践交流や意見表明、実効性のある要望活動を行っていきたいと考えております。

教育の「今」について触れさせていただきます。

私は新採用の時に心に一つの願いをもつことができました。それは、子ども時代を幸せに過ごしてほしいという願いです。

最近はウェルビーイングという言葉を耳にしますが、子どもたちが学びを通じて幸せを感じるにはいくつかの要件があります。

まずは、学級に大好きな担任の先生がいることです。様々なところでお話を聞く機会がございますが、その一番は人材確保への訴えです。

優秀な人材を確保するためには、採用試験を目指す者の数が今以上に増えることが求められます。教育委員会としても、様々な策を講じながら、人材確保へのアプローチをしていただいているところであり、感謝でしかございません。

では、学校ができることを考えます。

「あなたは、どうして学校の先生を目指したのですか？」と教育実習に訪れた学生に聞くと、自分が児童・生徒だった頃にあこがれた、お世話になった担任の先生の話、部活動の先生の話をよく聞きます。きっとその先生は生き生きと教育活動を行っていたと想像ができます。

子どもの前に立つ先生の元気な姿こそが、将来の教師を生むことにつながるとすれば、自校の先生方がキラキラ生き生きしていることが、学校ができる人材確保の一つではないでしょうか。これからの時代を背負っていく世代に憧れをもってもらうことです。そして、実習に訪れた学生たちに、いかに先生という仕事が崇高なものかを、私たち校長が伝えることではないでしょうか。私たちは、本当に先生になりたくて先生になった方ばかりと思います。夢や憧れがありました。ぜひ、全道の校長先生、私たちの仕事の素晴らしさ、人と人が接することから学ぶ尊さを伝えてください。

教員志望者が多く集まればウェルビーイングか、そんな簡単なものではありません。

　2点目は、「子どもたちが自己実現を図り、達成感や満足感につながる授業改善を核とする教育の質の向上」です。

学習指導要領総則の中には、授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、児童生徒に目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点で授業改善を進めるものであることという記述があります。

皆様の学校はどうでしょうか。向かい合っての会話や密な環境を徹底的に避けてきた学校に、学習指導要領の理念に沿った学習はとても難しいものに感じたのではないでしょうか。それでも学校は、「社会に開かれた教育課程」を心に描き、コロナ禍でも実践できる「主体的・対話的で深い学び」に向けた校内研修を行い、不十分ながらも、工夫しながら実践を重ねてきました。しかし、10年を目途に学習指導要領が改訂されるとすると、すでに折り返し地点です。学習指導要領で示す授業改善に向けて、私たちは一層力を入れていかねばなりません。

一人一台端末の導入は、学習用具として力発揮していますでしょうか。この端末が一人一人に貸与されたことで、授業改善に大きな可能性を広げました。有効活用について、さらに取り組む必要があります。

　しかし、端末は物です。壊れます。更新に向けた対応を確実に行うための準備を始めなければなりません。導入時は自治体間の格差が残念ながら話題となりました。児童生徒、教職員が安心して端末を使えることが担保されて初めて、個別最適な学びは前へ進みます。

3点目は、働き方改革についてです。子どもたちの幸せは、教職員の仕事と表裏一体なものです。元気な先生の姿は、学校における働き方改革の推進に結ばれます。

　各学校では教育課程全般を見直したり、事務作業の効率化のためのICT機器を活用したり、専科教員の導入や外部人材を活用したりするなど、創意工夫しながら取り組んでいるところです。北海道では学校における働き方改革「北海道アクション・プラン」により、令和3年から5年までの目標が示されています。各学校において校長のリーダーシップの下、取組を進めており在校時間の短縮など、一定の成果も見られますが、これもまだ道半ばです。

また、教室に先生がいない状況は他の教職員への業務に大きな影響を与えます。業務の改善や軽減、待遇の見直しなど、教育政策への要請も含め、地域間格差や人的配置の問題が解消されるように、各エビデンスに基づいた提案や要望を地区校長会と連携し、道教委との意見交換会・各課懇談会等を通じ行ってまいります。

4点目は、校長会の各研修会、研究大会の充実です。全連小は、自治体や行政機関からの感染症にかかる行動抑制などの指示がない限り、通常の活動を行うと早くから表明しております。私どももそれに準じる形で、9月８日９日に行われる第6６回道小教育研究渡島・北斗大会を実施する予定であります。

研究大会は、道小の中核となる活動であり、校長会の目的である「校長の職能向上」と「本道教育の質の向上」を目指して、研鑽を積んでいく貴重な機会です。令和元年の胆振・苫小牧大会以来となる会同型で実施し参画型分科会の充実を目指し、準備を進めているところです。

私どもといたしましても、道小の総力を結集して、実り多い大会になるように、実行委員会の皆様と共に、準備を進めます。ご協力をよろしくお願いいたします。

最後に、持続可能な道小の組織及び運営についてです。

組織につきましては、これまでも事務局員の削減を行い、昨年度からは事務局幹事の札幌市選出者を1名減らし、地区選出者を1名増員しました。

道小では、令和４年度の企画研修委員会の答申を受け、研究大会の運営や組織の在り方について今年から議論を始めます。今後は全道各地のブロックの在り方や研究大会の運営についてもセットで考えていく必要があります。

皆様方の地区の実情などを伺う機会が増えるかと思います。その節はどうぞよろしくお願いいたします。

結びになりますが、今年度は、国の第4期教育振興基本計画や新たな北海道教育推進計画が始まる節目の年であります。各学校がその計画の示す方向に歩みを進め、子どもたちのウェルビーイングを達成するために、北海道教育委員会様をはじめ、日頃より私どもの活動をお支えいただいている教育関係諸団体の皆様と連携を図りながら、「進化と創造、現在から未来へ、持続可能な活動とその充実に向けて」進む道小として、令和５年度の第一歩を踏み出していきたいと考えております。どうぞ、よろしくお願いいたします。